

審判資格取得の流れ

以前は、一般的にD級のことを北海道公認B級（道B）、C級のことを北海道公認A級（道A）、そしてB級のことを「（日本）公認」とよんでいました。28年度以降、各県・道の名称を「日本公認〇〇」と統一し、その後はみなさんご存じのとおり、D級、C級、B級・・・という名称となっています。

D級の取得方法は、各地区協会でも多少の差異があるかもしれませんが、それほど難しくありません。

釧路地区では、年に3回ある「釧路地区審判講習会」のうち、1回以上を受講し、その後3月に開催する「選考会」を受験します。この選考会で受かった方が、次年度からD級のワッペンをつけて活動します。その後、D級からC級にあがりたい方は、翌年の「釧路地区審判講習会」のうち、2回以上受講し、3月の「選考会」を受験します。この選考会で受かった方が、次年度からC級のワッペンをつけて活動します。

ここに至るまでの条件等は特に設けられていないので、やる気とある程度の実力があれば、1～2年間で無資格からD級、D級からC級、そしてさらにB級の取得が見えてきます。

B級審査までは各ブロックごとに行われます。ブロックとは、北海道を札幌・道央・道南・道北・道東に分けたものです。ブロックごとに10名前後受験していますが、合格の人数制限はありません。

ここまでの流れを、下に載せますので参考にしてください。

～D級を取得するためには～

- ①地区で開催される、年3回の地区審判講習会のうち、1回以上を受講してください。
- ②3月の選考会で、実技試験を受験します。
- ③合格者には、D級が交付されます。

～C級を取得するためには～

- ①D級取得後、練習・公式試合に稼働して経験を積みます。
- ②地区で開催される、年3回の地区審判講習会のうち、2回以上を受講してください。
- ③3月の選考会で、実技試験と筆記試験を受験します。
- ④合格者には、C級が交付されます。

～B級を取得するためには～

- ①C級取得後、練習・公式試合にて更なる経験を積み、地区から「次期B級」として推薦を受け、道東ブロック講習会に参加します（ブロックセレクション）。
- ②ブロックセレクションで選ばれた方は、9月の道東ブロック審査会に参加し、ルールテストと実技試験を受験します。
- ⑤道東ブロック審査会合格者は、10月の北海道審査会に参加し、ルールテストと実技試験を受験します。
- ⑥北海道審査会合格者に「B級」が交付されます。

ご質問等ありましたら釧路地区審判長（治田）までご連絡ください（kba2012_hal@yahoo.co.jp）。